

2022年度朝日町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 稲作に大きく依存した生産構造

朝日町の農業は担い手への農地集積が進んでいるものの、地域格差が大きいのが現状です。担い手シェアは77%となっています。特に稲作については、経営規模の拡大に伴い作期分散による品種構成や、直播栽培の拡大が必要となっています。平成30年からの新たな米政策により、需要に応じた米生産が求められるためコシヒカリに特化した現状を見直し、実需者が求めている米をいかに生産できるかが課題となっています。さらには、輸出用米・米粉用米を中心とした新規需要米と、備蓄米による米を中心とした水田フル活用を安定して継続することが不可欠になっています。また、需要量拡大のため朝日産米を買い支えてくれる取引先を確保するための販売促進対策も求められています。

(2) 米・麦・大豆の品質低下

米の品質は近年の高温化対策の栽培技術が定着し、安定した1等米比率を確保しています。また、麦は集落営農組織を中心として毎年50ha程度の安定した作付があります。ドリル播きが定着したことにより徐々に収量は高くなってきましたが、今後は品質の向上を図るために、排水対策を徹底させることにより安定して実需者に供給することが課題です。大豆は、担い手によって毎年80ha程度の安定した作付がありますが、品質、収量とも不安定です。米、麦、大豆とも品質低下の要因として地力低下が指摘されています。地力を回復させるため、土壌の乾土化や土改材の施用が必要です。

(3) 新規需要米の拡大

主食用米の需要減少に対して担い手の麦・大豆の大幅な面積拡大は困難な状況にあります。そのため、主食用米の作付減少を補うために備蓄米、米粉用米、新市場開拓用米などの新規需要米の作付を実需者のニーズに応じて取り組んでいます。しかし、今後さらに主食用米の需要が減少すれば取引先を確保した上で飼料用米の面積拡大が必要となります。

(4) 少ないブランド農産物

当JAは、白ネギ・里芋を中心とした園芸作物の推進を行っており、生産者への収入安定のために県内契約流通に取り組んでいます。面積が増加する作物がある一方で減少する作物もある中で大幅な面積拡大には至っていない状況です。

しかしながら、市場等販売先は、品質はもちろんのこと、安定した出荷量を求めており、それが単収の向上につながることから面積拡大の取り組みは必要不可欠となります。球根は、価格の低迷と生産者の高齢化、後継者不足により1経営体のみが生産しており今後の生産拡大は難しいのが現状です。また、アスパラガス・柿等の生産者も減少し、面積も横ばい、縮小傾向にあります。ブランドを維持するためにも新たな生産者の育成が課題となっています。一方で、「消費者の新鮮で安全な地場産農産物」を求める声が高まっています。担い手での育苗ハウスを活用した園芸品目の栽培はもちろん高齢者の生きがいの創造や、女性の所得向上に繋がる多品目周年栽培、6次産業化や農商工連携を推進し「あいさい広場」を拠点とした地産地消の推進に取り組む必要があります。

(5) 担い手の育成

現在、認定農業者と後継者不足が課題です。集落営農組織化を推進し、新たな担い手を育成しなければなりません。また、優れた経営感覚を持ったリーダーの育成が必要であり、社会情勢及び農政制度の変化に的確に対応できる意欲ある担い手を地域ぐるみで育成するためにも、用途地区内にある農地の再整備が必要です。また、意欲ある若者が就農出来るようにインターンシップ制度等の導入検討も必要です。

(6) 農地の多面的機能の維持

農道は生活道路として利用され、農業用水は防火用水として活用されるなど、農村の混住化に伴い農村生産基盤の役割が変化しています。農家の減少や住民の高齢化とともに農村生産基盤をいかに維持するかが課題です。近年の消費者の中には、農村の自然環境、景観、伝統文化に興味関心を持つ方が増えています。さらに、環境問題に対する社会的関心が高まっており、水田のもつ多面的機能が改めて見直されています。今後は、地域ぐるみで環境に配慮した農業を推進し、農村機能を維持する活動に取り組まなければなりません。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

朝日町は水稻中心の作付が行われている中で、水稻作物と作業が競合しない麦・大豆や備蓄米、米粉用米、新市場開拓用米での転作が中心となります。

しかしながら、主食用米の需要が減少傾向にある中で新規状用米での転作も困難になる恐れもあることから、そば、なたねや、白ネギや里芋を中心とした園芸作物の推進を行っていく必要があります。

(2) 収益性・付加価値の向上

J A・町・関係機関で水田活用計画の検討を行っており、麦・大豆や備蓄米・新規需要米での転作が中心となる中で、今後は新規需要米の拡大が今以上に必要となります。

しかしながら、需要に応じた新規需要米の作付を行わなければ、収益の安定・向上にはつながらないため、現状の取引先の需要拡大や新規取引先の確保等と並行して面積拡大に取り組んでいきます。また、新規需要米の共同計算による収入是正を引続き行い安定した収益を目指していきます。

また、白ネギ・里芋を中心とした園芸作物も引続き推進を行い、同時に市場出荷だけでは昨今安定した収益が見込めないため、県内契約流通にも取り組んでいきます。また、管内の直売所である「あいさい広場」での需要の聞き取り等を行いプラスワン品目の選定も必要となります。

(3) 新たな市場・需要の開拓

新規需要米の中でも特に輸出米の取引先の需要の拡大のために高品質な入善産米の出荷を行うとともに実需者の希望に合った米の作付検討を行い、朝日産米の需要を増やしていきます。また、実需者との密な連絡を行いながら販売促進も同時進行で進めていく必要があります。

(4) 生産・流通コストの低減

水稻においては直播栽培の拡大や高密度播種育苗の栽培技術の確立、ICTを活用したスマート農業の活用に取り組み主食用だけでなく新規需要米の生産コスト削減を目指します。

園芸作物については、出荷コストの削減のために市場等と連携し通いコンテナでの出荷体系の確立に取り組んでいきます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

朝日町は担い手への農地集積が進んでおる一方で水稻作付中心の農家が大部分を占めており、現状畑地や樹園地に移行していくのは困難な状況にあるため、今後も水田フル活用に向けて水田での転作を進めていく。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

今後も、麦・大豆・なたね・そばの二毛作での作付を推進していく中で、需要に応じた面積の作付に誘導するとともに販路拡大も同時に進めていく。

また、白ネギ・里芋での省力機械の導入を推進し、複合経営体のモデル経営体を育成していく必要があります。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、一部の地域では生産組合毎にブロックローテーションを行っているが、各生産者毎に新規需要米で転作を行っている地域も多い為、JAや生産組合が連携を取りながら転作の団地化を進めていく。

(4) 水田利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域農業再生支援システムを活用しながら関係機関と連携し水田状況の点検を行っていく。現状、朝日町は園芸品目の転作で水はけのよい耕作地を選定することから経営体の規模によっては、ローテーションで園芸品目を作付する水田を決めている経営体も一部ありますが、地域によっては不作付地が散在しています。

今後どのように不作付地復活させていくのかを関係機関と協議しつつ水稻作に活用が困難だと判断した場合には畑地化支援を活用し畑地化を進めていく必要があると考えますが、ブロックローテーションを含めた作付の方法をJAや生産組合、地域の担い手等と相談しながら慎重に進めていく必要があります。

4 作物ごとの取組方針等

管内での作物作付については、担い手への農地集積を積極的に進め生産性の向上を図るとともに、土地利用調整を保持し、水田フル活用に努めていく。

(1) 主食用米

- ①需要に応じた主食用米を生産する。
- ②品質向上対策の徹底による高品質で良食味な米作りを推進する。
- ③直播栽培等によるコスト低減策に取り組む。
- ④気象変動リスクを回避するため、コシヒカリ以外の品種の作付を推進する。
- ⑤需要量を確保するため、イベントや食農教育を通して販売促進活動を行う。

(2) 備蓄米

- ①担い手に作付けを集約することにより、効率的で低コストな生産体制を確立する。

- ②需要に応じた備蓄米を生産する。
- ③直播栽培等によるコスト低減策に取り組む。
- ④気象変動リスクを回避するため、コシヒカリ以外の品種の作付を推進する。

(3) 非主食用米

- ①担い手に作付けを集約することにより、効率的で低コストな生産体制を確立する。特に、飼料用米、米粉用米では、多収品種の導入による低コスト化に取り組む。
- ②需要に応じた米粉用米、新市場開拓用米、加工用米を生産する。
- ③播種前契約による飼料用米の生産に取り組む。
- ④堆肥・ケイフンの散布を推進し品質向上を図る。
- ⑤飼料用米・米粉用米の複数年契約を推進し、安定的な供給に取り組む。
- ⑥新市場開拓助成の複数年契約を推進し、安定的な供給に取り組む。

(4) 麦、大豆

- ①大豆の生産振興については実需者のニーズに対応した品種構成を基本に、黒千石大豆の計画的な生産や安定供給を図る。また、土壌改良資材の投入や栽培管理技術の徹底等により品質の向上・面積の定着を図る。また、農地の有効活用に向け、二毛作に取り組む。
- ②麦は土地の高度利用作物として重要であり生産者との連携を図り安定した作付け面積を確保し、生育量を確保するための確な除草剤施用を推進する。

(5) そば、なたね

- ①農商工連携による地場消費のため、基幹作に加えて二毛作に取り組むことより、作付面積を確保する。
- ②数量払いの検査に対応すべく、栽培方法を見直し、湿害に負けない高品質なそば作りを推進する。
- ③乾燥調製施設の改善により品質の向上を図る。
- ④排水対策により、収量の安定化を図る。

(6) 特産物（野菜、花き・花木、果樹、ハトムギ等）

- ①球根、アスパラガス、柿、切花を中心としたブランド特産物の作付面積、生産量の維持、拡大と1億円産地づくりの作物に指定されたねぎ、里芋の品質向上、生産拡大を推進する。

(7) 不作付地の解消

- ①農業振興地域以外の農地を中心として、不作付地が散在している。今後は条件整備事業の導入を図り、生産基盤の整備を行うとともに、非主食用米や野菜等の作付を推進するほか、新たな特産品を目指しエゴマ栽培の普及を図るなど、不作付地71haのうち9haの解消に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

～ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	815.5		794.1		780.0	
備蓄米	127.9		153.6		155.0	
飼料用米	8.6		6.1		5.0	
米粉用米	26.8		23.2		30.0	
新市場開拓用米	61.4		49.6		80.0	
WCS用稲	0.0		0.0		0.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	49.9	0.6	61.5	0.6	55.0	
大豆	111.3	31.5	109.0	31.5	113.0	33.0
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
そば	13.5	10.4	19.3	13.2	15.0	10.0
なたね	5.2		5.9		8.0	
地力増進作物	1.3		0.3		2.0	
高収益作物	20.3		16.4			
球根	1.4		1.7		2.0	
アスパラガス	0.2		0.3		1.0	
切花	0.6		0.8		2.0	
里芋	1.9		1.0		2.0	
モモ	1.5		1.6		2.0	
ネギ	2.9		2.8		4.0	
その他特産物	12.6	0.8	15.0	6.8	15.0	
その他（自家野菜）	129.3		134.2		100.0	

(別紙)

6 課題解決に向けた取組及び目標

朝日町農業再生協議会

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目標値	
				年度		年度	
1-1	大豆	担い手加算（大豆）	担い手による作付面積（大豆） （担い手作付割合）	3	79.7ha (100%)	5	80ha (100%)
1-2	大豆	土改材施用加算（大豆）	土壌改良資材施用率 （実施面積）	3	49% (39.4ha)	5	85% (68ha)
1-3	黒千石大豆	複数年計画加算（黒千石大豆）	複数年計画の作付面積（黒千石大豆） （実施率）	3	0.8ha (100%)	5	1.0ha (100%)
2-1	麦	担い手加算（麦）	担い手による作付面積（麦） （担い手作付割合）	3	49.2ha (100%)	5	55ha (100%)
2-2	麦	除草剤施用加算（麦）	除草剤施用率 （実施面積）	3	91% (44.9ha)	5	85% (47ha)
3-1	米粉用米・飼料用米	担い手加算（米粉用米・飼料用米）	担い手による作付面積（米粉用米、飼料用米） （担い手作付割合）	3	35.4ha (100%)	5	35ha (100%)
3-2	米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米	有機物施用加算 （米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米）	有機物施用率 （実施面積）	3	19% (18.6ha)	5	85% (98ha)
4-1	なたね・そば	担い手加算（なたね・そば）	担い手による作付面積（なたね、そば） （担い手作付割合）	3	7.9ha (95%)	5	13ha (100%)
4-2	なたね・そば	排水対策加算（なたね・そば）	排水対策実施面積 （実施率）	3	7.9ha (100%)	5	11.1ha (85%)
5-1 5-2	地域特産物 （里芋、ねぎ 等）	特産物助成	対象作物の作付面積	3	18.7ha	5	26ha
6	麦・大豆・なたね・そば	土地高度利用加算（二毛作）	二毛作の実施率 （二毛作面積/担い手加算面積（基幹作））	3	30% (42.3ha/136.8ha)	5	29% (43ha/148ha)
7	なたね・そば	なたね・そば出荷助成	なたね作付面積 そば作付面積	3	5.2ha 3.0ha	5	8.0ha 5.0ha
8-1 8-2	新市場開拓用米	新市場開拓助成	作付面積 （うち複数年契約）	3	61.4ha (61.4ha)	5	80ha (80ha)
9	飼料用米・米粉用米	複数年契約加算（飼料用米・米粉用米）	飼料用米複数年契約面積・数量 米粉用米複数年契約面積・数量	3	4.7ha・23.7t 26.6ha・ 146.5t	5	5.0ha・41.6t 30.0ha・158.5t

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:朝日町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	担い手加算(大豆)	1	15,500	基幹作物である大豆	対象作物を作付けする担い手に対し、その作付面積に対して助成
1-2	土改材施用加算(大豆)	1	1,500	基幹作物である大豆	土壌改良資材によるアルカリ分55kg/10aを施用した面積に対しての助成
1-3	複数年計画加算(黒千石)	1	24,000	基幹作物である黒千石大豆	対象作物の複数年の作付計画を策定すること
2-1	担い手加算(麦・飼料作物)	1	15,500	基幹作物である麦・飼料作物	麦・飼料作物を作付けする担い手に対し、その作付面積に対して助成
2-2	除草剤施用加算(麦)	1	1,000	基幹作物である麦	播種後に、(指導に基づいて)麦用除草剤を適正量施用した面積。
3-1	担い手加算(米粉用米・飼料用米)	1	15,000	基幹作物である米粉用米・飼料用米・加工用米	米粉用米・飼料用米・加工用米を作付けする担い手に対し、地域の合理的な単収で割り返した面積に対して助成
3-2	有機物施用加算(米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米)	1	1,000	基幹作物である米粉用米・新市場開拓用米・飼料用米・加工用米	対象作物を作付し、有機物として牛ふん堆肥1,000kg/10a又は発酵鶏ふん150kg/10a(春施用は75kg/10a)を施用した面積。
4-1	担い手加算(なたね・そば)	1	25,000	基幹作物であるなたね(油糧用に限る)・そば	作付面積に応じて支援
4-2	排水対策加算(なたね・そば)	1	1,000	基幹作物であるなたね(油糧用に限る)・そば	額縁排水溝の設置や排水口との連結等、排水対策が実施されていること
5-1	特産物助成	1	42,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
5-2	特産物助成	1	42,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
6	土地高度利用加算(二毛作)	2	5,500	二毛作である麦・大豆・なたね(油糧用に限る)・そば	基幹作物として担い手加算(麦・大豆・なたね・そば)の対象となった水田において、さらに、当該対象作物同士の組合せによる二毛作の取り組みに対して支援
7	なたね・そば出荷助成	1	0(上限20,000)	基幹作物であるなたね(油糧用に限る)・そば	なたね・そばを作付け、出荷販売する者。
8-1	新市場開拓助成	1	0(上限20,000)	新市場開拓用米(基幹作)	作付面積に応じて支援
8-2	新市場開拓助成(複数年契約)	1	0(上限10,000)	新市場開拓用米(基幹作)	3年以上の複数年契約に基づく取組であること。
9	複数年契約加算(飼料用米・米粉用米)	1	0(上限6,000)	飼料用米、米粉用米	需要者側へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7 別紙対象作物

整理 番号	使途 ※1	対象作物 ※3
5-1	特産物助成	(基幹作物) 【5-1】切花、ハトムギ、その他永年性作物 【5-2】ねぎ、キャベツ、里芋、馬鈴薯、きゅうり、大根、人参、白菜、なす、玉ねぎ、黒大豆、枝豆、アスパラガス、ブロッコリー、にんにく、シャクヤク(薬用)、オクラ、エゴマ、その他野菜類、その他果物、球根(チューリップ、クロッカス、コルチカム、スイセン、ギガンチューム、グラジオラス)
5-2		